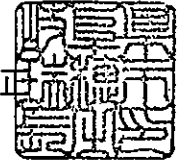




瑞企第123号
平成26年12月17日

瑞穂市行政改革推進委員会
会長 齋藤 康輝 様

瑞穂市長 堀 孝



諮 問 書

下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。

1. 諮問事項

瑞穂市第2次総合計画に係る行政改革推進プランについて

2. 諮問趣旨

市では、平成28年度から始まる瑞穂市第2次総合計画（以下「総合計画」）の策定を進めております。

総合計画は、市民と市がこれからの新しい時代の目標を共有し、信頼関係を構築しながら、本市の地域特性や資源を活かした魅力あるまちづくりを進めるための指針として策定するものです。

国においては、急速な少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけることなど、さまざまな課題に対応して行くための枠組みが整備されるなか、地方においても地域の実情に応じた施策を策定することが求められています。

総合計画の策定に当っては、将来世代につながる持続可能な都市経営を実現するため、市を取り巻く状況の変化や、厳しい財政状況を考慮しながら、限りある行政資源を有効かつ効果的に活用することをはじめ、着実な進捗管理のもと実行性ある計画にして行くことを目指しています。

ついでには、総合計画における行政改革分野の大きな柱となる公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）をはじめ、効率的で効果的な行政運営の実現に必要となる本市が目指すべき目標と、これを達成するための取り組みについて貴委員会の意見を求めます。